令和８年度　第２回　市川市公共交通協議会　協議録

【会議名】　　令和８年度 第２回 市川市公共交通協議会
【開催日時】　令和８年７月２９日(水)午後２時から
【開催場所】　市川市役所 第２庁舎 ４階大会議室１
【出席委員】　藤井委員、戸澤委員、三輪委員、武藤委員、成田委員、木嶋委員、
奥山委員、稲垣委員、菅井委員、島倉委員、湯浅委員、本多委員、
幸地委員、磯部委員、菅谷委員、髙橋委員
※欠席 大田委員、中山委員
【委員以外の者】
【傍聴者(随行者)】
【事務局】　交通計画課 白川課長、鈴木主幹、塩原副主幹、橋元主査、荒井主査
【次第】　１．デマンド型乗合タクシー検証実験運行について

【決定事項】　議題１について、原案どおり承認された。

発言者	発言
事務局長	皆様こんにちは。委員の皆様おそろいのようですので、只今より令和８年度第２回市川市公共交通協議会を始めさせていただきます。 ≪事務局長挨拶≫ 本協議会規則第９条第４項に基づき、公開となります。 会議内容につきましては、録音及び写真撮影を取らせていただき、議事録及び協議資料につきましては、Ｗｅｂサイトへ公開いたしますので、あらかじめご了承ください。 ≪配布資料の確認≫ 協議会規約第９条第１項に基づき、会長に議事進行役の議長をお願いいたします。
議長（会長）	皆様こんにちは。本日は関係者として２名、また傍聴者は現段階では０ということでございますが、会議を進めてまいりたいと思います。本日の議題は１件でございます。移動プラン７５信篤地域運行事業につきまして、事務局より早速説明していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	≪議題１について説明≫
議長（会長）	ただいま、事務局よりご説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。
委員	実証実験を延長することに異論はありませんが、わからない点（①～④）について教えていただきたいと思います。 ①資料右上に赤字で「取扱注意」とあるものについては、公開されない資料なのか。会議後、回収するのか。何を注意すればよいか。 ②実証運行期間を１年延長とのことだが、１年やってみて目標値に達しなかった場合、このサービスをやめるのか。いつの時点でやめるか続けるか判断するのか。 ③体験乗車券について、検討中とのことだが、運賃に係る内容は本協議会を通さないで事務局で決めてしまうのか。既存のバス事業、タクシー事業に影響が出るかもしれない重要な事項なので、協議会を開くまでもないかもしれないが、書面協議をする等、丁寧に対応いただきたい。 ④資料の８ページに「信篤地域内における乗降スポットの追加要望があった際は、道路管理者、地元警察、地元自治会、千葉運輸支局への確認等を踏まえて検討。」とあるが、既存のバス事業者、タクシー事業者へは確認しないのか。
議長（会長）	事務局、順次回答をお願いします。

事務局	①「取扱注意」の資料については、市公式Ｗｅｂサイトに公開されるまで関係者限りで取り扱いいただきたい。公開時期は追って連絡する。 ②実証運行期間の延長については、まずは今回１年間（令和９年１０月まで）延長し、本格運行に移行するか、実証運行をさらに１年間延長するか検討する。 ③体験乗車券については、詳細が決まったら、何らかの形で報告する。 ④既存のバス事業者、タクシー事業者に対しても確認しながら進めていく。 資料には、追加で記載する。
委員	わかりました。②について、実証運行を延長、本格運行へ移行、または運行廃止の判断の基準が示されていませんが、これは別途公共交通協議会を開催して決めていくということでしょうか。 また、③の体験乗車券について金額を一度設定すると、戻りがきかないので、無料でも１００円でも２００円でも、事前に協議をしていただければありがたいと思っています。
議長（会長）	はい、今のところに関連して、体験乗車を実施していく際に、別途新規で車両を用意するのか、あるいは、予約が入っていない時間に、実際に稼働している車両を使って実施していくのか。予約時間も乗車１時間前に短縮していく予定ということなので、調整も難しいかもしれませんが、運用の仕方でだいぶ変わってくると思います。 実際に利用されている方が使いたいときに使えない状況になってしまうことのないよう調整を進めていただき、「このようなアプローチで実施することにします。それにあたって、運賃に関してはこのように協議を事前に済ませてあります」といった形で、委員の皆様に報告をしていただければと思います。 それから、先ほど委員からご指摘のあった目標設定について、これはとても大事なところでございます。実証実験運行を進めていって、地域にもある程度浸透してきたときに、突然目標設定が出てきて、それが達成できずに運行廃止となると、地域の方にとっては大きな損失ですので、目標設定に関しては、やはり早い段階で議論を進め、地域の方々も含めてみんなで育てて使う交通なんだという意識を持っていただけるよう周知活動等の取り組みも進めていただければと思います。 また、収支の考え方について、市川市ではチケット７５といって、７５歳以上の方に公共交通の利用を促進するため、タクシーチケットまたはバスチケットを配布していますが、収支率との関係をどのように考えるのか。チケット７５を含めて評価する考え方もあるし、あるいは、これを含めず、実際の運賃収入で採算率を算出するべきだという考え方、どちらもあります。チケット75を含めてはだめということを言っているわけではなくて、含めるのであれば、そのことについてきちんと明記する形で評価の仕方を示していただきたいと思います。 それと、7 ページのステップの 2 の「運行時間内の運行便数の変更」関して、もう少し

	よろしいでしょうか。 運行便数を変更する目的がはっきりしていないと運行の便数の変更の意図が伝わらないと感じました。運行便数を変更するのであれば、それによって乗り合い率がどのように変化したのかといったところも、目標設定の評価値としてよく使われますが、どれくらいの目標設定にして乗り合いを発生させるか等、３年目を見据えて評価設定を丁寧に考えていただきたいです。 現在１日の平均利用者数は７．７人で、台数が１台でも運用できそうな数値ですが、おそらくは、トリップの方向性が合わず、乗り合いを発生させられないため、複数台利用に依存しているものと思われます。現在の運用では、電話予約に応じて運行する形を採っていますが、例えば、予約を１時間ごとのラウンドにして便数を限定したうえで、乗り合いをしてもらう等のアプローチも検討していただきたいです。 また、このデマンド型乗合タクシーは、バス路線がなくなったところに、タクシーを活用した公共交通の新たなモビリティとして導入されたものですが、それでもサイズ感が合わないということになると、違うモビリティの選択も視野に入れていかなければなりませんので、検討していただきたいです。 令和９年４月を目標にどのようなニーズがあるのかというところを精査したうえで委員の皆様に状況をご説明いただき、本格運行に向き合うのか、あるいは、ダウンサイジングするような形で新たなモビリティ導入と向き合うのか、何もしないわけにはいかない地域で、利用者がいることは間違いないので、ぜひ丁寧に取り組んでいただきたいと思います。
委員	体験乗車については、年齢関係なく、なるべく今までバスを使っていた方が体験できるようにやり方を考えていただきたいです。
議長（会長）	事務局には、オープンハウス等を含めて、周知の方法についてもぜひ丁寧に考えていただければと思います。
委員	体験乗車は無料で考えていますか。
事務局	無料前提で検討しており、現在、庁内において無料で実施して問題ないか確認を進めているところです。
委員	わかりました。
議長（会長）	事務局が体験乗車をやりたい気持ちはわかりますが、実態が見えてこないというところがあると感じています。ただいま事務局から無料で進めていくことを検討しているとのことでしたが、いずれにしても、この体験乗車については、どのような方法で実施するか、どのような周知の方法にするか、このようなところについては、委員の皆様方に事前に情報提供していただけるということを大前提として取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員	私は、他の自治体の委員でもありまして、デマンド型乗合タクシーについて、病院を受診するために利用しても帰るときの交通手段が無いという話をよく耳にします。 資料２ページのＯＤ表を見たときに、どこから乗ってどこで降りたかについてはわかるのですが、同じ人が帰りもデマンド型乗合タクシー利用してるかについて、事務局は把握しているのでしょうか。 また、往復型の予約を受ける等の対策をご検討されたのでしょうか。
事務局	ただいまご指摘いただいた内容につきましては、データ自体はかなり細かくはとっておりますので、往復で利用されてるかどうかについては、断定はできませんが、推測で集計することはできます。予約につきましては、１日に１回しか予約できないという制限は設けておりませんので、あらかじめ帰りの分を予約していただくことも可能となっております。
委員	「往復で予約を取れる」とはしていないけれども、1 日で何回も予約が取れるので実質往復で予約が取れるとのことですね。 利用状況の把握についても、丁寧に取り組まれていることはわかりました。資料にもそのような情報があると、更に理解が進むと思いますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。
議長（会長）	はい。ありがとうございます。 利用状況の調査については、利用者が特定されないよう、うまく工夫して実施していただけると、今後について検討していく際の良い判断材料になると思いますので、よろしくお願いいたします。 その他、よろしいでしょうか。 本日はたくさんの意見いただきましたが、その中には、この実証実験を継続するのは駄目といったご意見はありませんでした。 ただし、継続するのであれば、きちんと評価に向けたアプローチ取り、地域の方たちが利用しやすい仕組みを考え、利用そのものがわかってない方たちに対しての周知も行い、体験乗車を実施するのであれば、その運用の方法についても、きちんと提示していただきたいところございます。 それでは、実証実験を１年延長し、令和９年４月に改めて、次のプロセスにつなげるかどうかについても検討する方向性を事務局案としてご提示いただきましたので、それについてお諮りをしたいと思います。 皆さん、本件につきましてはご異議なしという形でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議長（会長）	はい。ありがとうございます。それでは事務局は、ただいまの意見を踏まえて、対応していただけますようよろしくお願いいたします。 それでは、私がお預かりしました協議案件等含めて以上でございます。

	進行を事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。
事務局長	議事進行ありがとうございました。 皆様、本日は誠にありがとうございました。これをもちまして、令和８年度第２回市川市公共交通協議会を終了いたします。お疲れ様でした。 以上